

国政選挙に係る執行経費の確保について

東海部会提出
説明担当 一宮市

(理由)

国は選挙費用を抑制するため、国政選挙に係る執行経費の基準額の見直しを行い、地方自治体に交付する執行委託費を減額した。

このため、平成26年12月14日に執行された衆議院議員総選挙において、現在の基準額では多くの地方自治体で選挙の執行経費がまかないきれなかったところである。

現在の基準額のままでは、今後選挙事務に必要な人員や資材の確保が困難となり、有権者の利便性の低下を招くとともに、選挙の適正な管理執行に支障を来すことが懸念される。

よって、国に対して、地方自治体が国政選挙を公正かつ適正に執行するために適正な基準額の設定を行い、必要な執行経費の確保について強く働きかけるよう要望する。